

ご意見等の内容及びご意見等に対する本市教育委員会の考え方

NO.	該当ページ	意見等の概要	意見の取扱い	対応
1	1	1 基本方針について (2) 小中学校の再編における基本方針の位置づけ 大網白里市教育委員会の諮問機関として「審議会」を設置とありますが、「審議会」メンバーには市民代表、例えばPTAの代表・公募の一般市民等をぜひ加えてください。	参考	いただいたご意見につきましては、大切な視点であると考えておりますので、今後の審議会の設置において参考とさせていただきます。
2	2	2 再編の基本方針 (1) 適正規模 基本方針（案）は、「令和3年12月の定例教育委員会において、大網白里市教育委員会が定める学校の適正規模について決定しました」と書いています。 しかし、文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でも述べているとおり、「学校の適正規模」は、地域の実情に異なり、全国一律に決められるものではないというのが、現在の到達点です。また、それは行政が一方向的に決めるものでもなく、「教育的な観点」を中心に据えることはもちろん、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域住民との丁寧な議論を積み重ねて決める必要があるのではないのでしょうか。 学校統合に直接つながる「学校の適正規模」という重大問題を、かくも突然に、かくも簡単に教育委員会が決めてしまったことには大きな疑問を感じます。	その他	基本方針でお示しした適正規模は、現況や推計を参考に、将来のビジョンを住民の皆様と共有するために、教育委員会としての考えをお示ししたものです。 適正規模は、審議会等の検討を行う際の、閾値としての役割を果たすものですが、適正規模を下回った場合に統廃合に「直接」つなげることを想定しているものではありません。 また、再編にあたっては、単に統廃合のみが選択肢であると考えておりません。 再編計画策定にあたっての審議会においては、すべての小中学校を再編の審議対象として扱うこととし、統廃合や学区の再編、小規模特認校の設置、小中一貫校の設置、現状維持等考えられるすべての選択肢について検討することを考えております。
3	2	2 再編の基本方針 (1) 適正規模 1学年1クラスでも「心身共に健康で、創造性に富んだ子どもたちの育成」が実現できると思う。上限は小学校では1学年3クラスで、大規模学校でない方がいいと思う。（クラス替えができなくとも、職員が児童・生徒一人一人に目を配れる学級編成ができると思うし、それを可能とする職員配置を望みます。） <b>（原文のまま記載）</b>	その他	ご意見として承ります。 引き続き、市民の皆様の声を大切に、計画策定や再編に努めてまいります。
4	2～3	2. 再編の基本方針 (2) 学校規模の適正化や適正配置に関する基本的な考え方 ①教育的な観点 前段の観点には賛同するが、そうした教育を十全に行うために、一定の学校規模（クラス替えをすることができる規模以上）を確保することが重要となるには同意できない。 <b>（原文のまま記載）</b>	その他	ご意見として承ります。 引き続き、市民の皆様の声を大切に、計画策定や再編に努めてまいります。

ご意見等の内容及びご意見等に対する本市教育委員会の考え方

NO.	該当ページ	意見等の概要	意見の取扱い	対応
5	2～3	<p>「学校規模の適正化」の「教育的な観点」から、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります」と述べていますが、これは複数クラスでないとできないことなのではないでしょうか。「切磋琢磨」「社会性」などという概念は、そのためにどの程度の学校規模、学級規模が必要であるかという論拠にはなりません。</p> <p>また、コロナ禍で多くの学校が「密」を避けるため、部分登校や分散登校が行われました。そこで、子供も教師も少人数学級での学びやすさ、教える楽しさを実感し、そうした全国の体験が、昨年、40年ぶりの義務標準法改正「35人以下学級」実現につながっていったのではないのでしょうか。時代の流れは少人数ではないのでしょうか。</p>	その他	<p>「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせる」ことは、「複数クラスでないとできないこと」とは考えませんが、集団の規模（児童生徒数や学級数）が大きくなれば、それに応じて一定程度の効果が高まるものと考えております。</p>

ご意見等の内容及びご意見等に対する本市教育委員会の考え方

NO.	該当ページ	意見等の概要	意見の取扱い	対応
6	1	<p>1 基本方針について                      (1) 基本方針策定の背景                      少子高齢化の進行による児童生徒数の減少に対応する方針は必要であるが、現在、市内の小中学校の学級数が、35人以下になっている中で、少人数学級ならではのゆきとどいた教育ができる条件につながっているというメリットが述べられておらず、小中学校の一定の集団規模が確保されていることの必要性のみ強調されている。                      大網白里市教育大綱で掲げる「心身ともに健康で、創造性に富んだ子どもたちの育成」を実現させるため、「基本方針」を策定するとの目的にそって、基本方針を策定してほしい。</p>	既記載	<p>少人数教育のメリットがあることは承知しているところです。                      再編にあたっては、3～4ページの「2 再編の基本方針 (2) 学校規模の適正化や適正配置に関する基本的な考え方」①教育的な観点に記載のとおり、計画の策定にあたっては、それぞれの学校について現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析するとともに、再編計画の策定や地区の住民説明会等を通じて、住民の皆様とともに共通理解を図り、将来ビジョンを共有してまいります。                      なお、前述のとおり、市の教育委員会としまして、再編にあたっては、単に統廃合のみが選択肢であると考えておりません。                      また、現行の小学校の学級編制の標準である35人を下回る形での市独自の学級編制につきましては、限られた教室数や教職員数、貴重な財源の最適な配分の観点から、実現は困難であると考えております。</p>
7	—	<p>文化省は、適正配置化に加え、教育の充実を求めている。1学級の人数、きめ細やかな教育のあり方も問われるのではないかと。20人学級を提言している学者もいる。本市では、国基準以下の小・中学校がほとんどで、それなりのメリットも数多くあると思います。                      しかし、今回の基本方針では、適正化のみが前面に出ており、学校の統廃合を進めるための指針づくりと受取られるのではないかと。市が求める「心身ともに健康で創造性に富んだ子どもたちの育成」を実現させるためにも今回の再編基本計画に、少人数学級や都市部とは異なる住環境、交通網など考慮した計画を望みたい。(原文のまま記載)</p>	既記載	
8	3	<p>2 再編の基本方針                      (1) 適正規模について                      現在本市の小中学校の1クラスの人数は35人以下になっている学校が多いようですが、国際的には25人以下が多いようです。少人数のクラスでの教育は行き届いた教育が期待されます。職員・教師にとっても児童・生徒の一人一人に目が届き、現在学校職員の過重な労働が問題になっている負担軽減にもなります。これにより教師が働き続けられる職場環境になることと思いません。                      ④ 今後少子化により児童、生徒の減少は避けられません。今回の基本方針(案)では数年後には学校の統廃合があるように受け取りました。文部科学省の定めたクラス人数にこだわることなく大網白里市の地域にあった人数にしてもよいのではないのでしょうか。</p>	その他	
9	—	<p>1クラスの人数を35人とせず、20人とかなどとして考える方向を望む。行き届いた教育をするために先進的に。                      この街の子どもを大切に育てる方向、親の負担を減らす方向を。この街にあった教育行政を望む。(国にあわせるのではなく)</p>	その他	

ご意見等の内容及びご意見等に対する本市教育委員会の考え方

NO.	該当ページ	意見等の概要	意見の取扱い	対応
10	4	<p>2. 再編の基本方針                      (2)学校規模の適正化や適正配置に関する基本的な考え方                      ②地域コミュニティの核としての性格への配慮                      小中学校が児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を持っていることから、子どもが減少したからと言って地域に小中学校をなくすことは、避けるべきである。老人福祉施設や世代間交流を含めた機能を持つ複合施設として再編するなど、地域住民の理解と合意のもとに進めてほしい。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、大切な視点であると考えておりますので、今後の基本計画の策定において参考とさせていただきます。</p>
11	—	<p>2. 再編の基本方針                      (2)学校規模の適正化や適正配置に関する基本的な考え方                      ② 地域コミュニティの核としての地域への配慮                      学校は教育の場だけでなく特に防災の際の避難所でも利用されます。学校施設の設備等も利用市民からも充分意見が聞けるよう上記にも記しましたが「審議会」には住民の声も反映するよう配慮してください。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、大切な視点であると考えておりますので、今後の基本計画の策定において参考とさせていただきます。</p>
12	3	<p>人口が5万人を達成し大網白里町から大網白里市になりました。令和4年4月1日現在の人口は1,445人減の48,554人と減少しております。学校規模の適正化を維持するには、人口増を図るための施策、若い世代が移住し住み続けたいという環境づくりをしていくことだと考えます。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、大切な視点であると考えておりますので、今後の基本計画の策定において参考とさせていただきます。</p>
13	3~4	<p>適正規模未達の白里小学校、増穂小学校、白里中学校を統廃合するとしたら、小中一貫校の義務教育学校にすることも考えられます。②地域コミュニティの核と有りますので、小中一貫校の拠点を白里地区に構えることで白里地域の活性化にもつながるものと考えます。また、廃校になる学校の建物やグラウンド等は市民及び児童子供たちの交流の場として利用できるものと考えます。白里から小中学校が無くなることは絶対にあってはならないことだと考えます。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、大切な視点であると考えておりますので、今後の基本計画の策定において参考とさせていただきます。</p>
14	2~4	<p>適正規模について、方針が述べられている。                      現在、少子高齢化による児童、生徒の減少で、全国的に統廃合が相次いでいる。いずれ本市でも考えなければならない問題だと理解はしているが、今回の方針には再考を求め。本市のように交通不便地域では徒歩通学が主である。国の定める通学圏、通学路の安全性など問題は多い。必ずしも国の基準に合わせる必要はないと思う。又、学校規模、学級編成は単に児童、生徒数で決めることではない。P4②に書かれた「地域コミュニティの核としての性格」こそ、再編の主軸と考える。(原文のまま記載)</p>	その他	<p>近い将来において直面するであろう課題について、今から考え、方向性について検討し、対策を講ずることがとても重要であると考えております。</p>

ご意見等の内容及びご意見等に対する本市教育委員会の考え方

NO.	該当ページ	意見等の概要	意見の取扱い	対応
15	4	<p>「遠距離通学の対応など、過重な物理的・経済的負担の軽減」と言っていますが、学校統合による遠距離通学による子供たちや保護者への負担は大変大きなものです。本当に「過重な物理的・経済的負担の軽減」はできるのでしょうか？本来、学校の統廃合などによるスクールバスは自治体が運営しますが、現在、本市の場合、保護者などが運営する「遠距離通学児童送迎バス」に市が補助する形で、保護者負担は、児童一人あたり1か月最大4千円になります。山武地域の自治体ではほとんどが無料で、有料の東金市でも2千円です。このような状況を改善する声が市民から上がっているにも関わらず、抜本的な改善がされていないような状況をそのままに置いて、果たして、「過重な物理的・経済的負担の軽減」を期待できるのでしょうか。まずは、現状の改善にこそ取り組んで頂きたいと思えます。</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、大切な視点であると考えておりますので、今後の基本計画の策定において参考とさせていただきます。</p>
16	4	<p>③で、遠距離通学について述べられているが、仮に統廃合が進めば、スクールバスなどの活用が検討とあるが、その費用は全額公費負担が前提とすべきである。 行政は「受ける」側へ、負担をさせないよう努めてほしい。</p>	参考	
17	4	<p>学校の再編について、現在ある学校はそのまま残してほしい。 通学の距離は近い方がよい。 歩いて行ける場所に学校はあるべき。 スクールバスを考えているなら無料に。</p>	参考	
18	4	<p>2. 再編の基本方針 (2) 学校規模の適正化や適正配置に関する基本的な考え方 ③ 遠距離通学など、過重な物理的・経済的負担の軽減 小中学校の再編によって、物理的・経済的な負担が生じ、又は増加することが懸念され、その軽減に努めるとしてはありますが、この再編により、経済的な負担が生じることのないようにしてほしい。憲法、教育基本法の原点である「義務教育は無償」をつらぬき、路線バス、スクールバス通学にかかる費用は無償とすべきである。 現に教育を受けている子どもたち、そして、未来において教育を受ける子どもたちや保護者・住民にしわ寄せするのでは、本末転倒です。 みんなの笑顔があふれ、だれもが安心して楽しく通える学校にすることがみんなの願いではないでしょうか。 子どもを安心して生み育てられる街、住んでよかったと言える街にしていきたいために、「基本方針」（案）の再考をお願いします。</p>	参考	
19	—	<p>2. 再編の基本方針 (2) 学校規模の適正化や適正配置に関する基本的な考え方 ③ 遠距離通学の対応など、過重な物理的、経済的負担の配慮 現在大網小学校では通学バスがあります。他の小中学校児童・生徒も通学に路線バスやまバスを利用している者もいるようです。教育基本法では「義務教育はこれを無償とする」とあります。小学校再編による遠距離通学対応は無償にしてください。また就学援助制度の通学援助金の活用も考慮ください。（原文のまま記載）</p>	参考	

ご意見等の内容及びご意見等に対する本市教育委員会の考え方

NO.	該当ページ	意見等の概要	意見の取扱い	対応
20	全体	<p>適正規模を1通りに定めるのではなく、2通り以上に定めて、児童・生徒・保護者に選択させる方法はいかがか。一定の集団規模の確保が学校教育の必須条件とは思わない。要は、児童・生徒及び教職員のその学校環境への適合性や順応性の問題ではないか。</p> <p>例えば、A小学校は1学年3クラス、B、C小学校は1学年1クラスと定員を決めて、児童・生徒・保護者の希望を取る。当然偏りが出るかもしれないが、そこは立地場所、通学距離・時間、兄弟姉妹などで調整する。</p> <p>ただ、法的には問題があるかもしれない。</p> <p>バランスの取れた教職員集団の配置が問題となるが、同じ市内なのだから教職員の相互派遣を検討したらいかがか。</p> <p>さらに、中学校においては、教科担任による学習指導は当然だと思いますので、一定の集団規模の確保が必要であることは理解できます。しかし、教職員の中には、免許外でも十分な指導が可能な人材がいるはずで、一度本気で調査してみてもいいかがですか。</p> <p>最後に、教職員の過重な勤務状況の改善なしに、学校の再編成は成功しないと思います。(原文のまま記載)</p>	その他	<p>ご意見として承ります。</p> <p>引き続き、市民の皆様の声を大切にし、計画策定や再編に努めてまいります。</p>
21	全体	<p>少子高齢化に共い、施設・学校の統廃合など、見通しがされているが、国の基準方針から離れ、大網白里の街づくりビジョンにそった方針を出してほしい。私は規模、学級数は定める必要はなく、街づくりの視点からどこに配置されるのが望ましいのかを検討すべきと考えます。(原文のまま記載)</p>	その他	<p>ご意見として承ります。</p> <p>引き続き、市民の皆様の声を大切にし、計画策定や再編に努めてまいります。</p>
22	その他意見	<p>4月21日ホームページ上で、大網白里市立小・中学校再編基本方針(案)が出され、5月11日まで、パブリックコメントを募集していますが、募集期間や、周知の方法に関して、多くの人からの意見を聞く立場にたっているとは言いがたいと思います。</p> <p>(HPを見ない方が、パブリックコメントの募集を知るのは、広報の5月号であること。基本方針(案)の閲覧場所が市役所本庁舎1階情報コーナー・中部コミュニティセンター受付、白里公民館受付(2日～5日が閉館であるため、6日以降)であること。)</p>	その他	<p>いただいたご意見につきましては、意見を募集する資料が4ページで構成されていることや、市が実施した過去のパブリックコメントの実績に鑑み、募集期間や周知の方法については、適切なものであると認識しております。</p>
23	その他意見	<p>今回のパブリックコメントについて、非常に重要な案件にもかかわらず、回答期限が短く、市民への周知不足と思われます。公報に載せてから、もう少し期間が欲しいと思います。</p>	その他	